

財務省に対する運営費交付金の拡充を求める要請を実施（報告）

全国大学高専教職員組合

全大教は2020年12月4日（金）、筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会（筑波学研労協）、特殊法人等労働組合連絡協議会（特殊法人労連）、日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）と4者共同で、財務省に対し、「独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金拡充等を求める要請書」に基づいて、下記の通り要請の会見を実施しました。

出席者：

要請側＝全大教（長山）、筑波学研労協、特殊法人労連、国公労連（本部及び構成各単組等）

財務省側＝主計局主計企画官補佐 吉田圭一、主計局文部科学係主計官補佐 印南 匡弘

1. 要請内容

別紙 要請書の通り

2. 会見の概要

会見冒頭、要請者を代表して国公労連からあいさつを行いました。

その後、筑波学研労協、全大教、特殊法人労連、国公労連加盟単組等から順次、職場の実情などにもとづく要請を行いました。

全大教からは、来年度政府予算編成に向けて、文部科学省に対して10月20日に会見を行って要望を行っていること、財務省に対しても全大教独自で11月20日に要望書の提出と会見を行い、要望を続けていることを述べた上で、運営費交付金等に関わる事項を要請しました。

① 学生修学支援の適切な予算措置を

修学支援新制度について、給付額や対象人数が小さいこと、制度的に財源が消費税に固定され種々の要件も厳しいことなど改善すべきことが多いと考えてい

る。財務省としては来年度、要件を満たす学生みんなが支援を受けられるよう予算化をお願いする。

② コロナ対応の環境整備予算を

コロナ危機のもとで、各大学では教職員の奮闘でなんとかオンライン授業を実施できている。すでに財務省にも全大教実施のアンケートを渡してあるが、オンライン授業で対面授業と劣らない授業ができていると考える教員が多数だが、そうした人の多数が対面でのフォローが必要と考えている。今後、オンラインと対面の良い面をどのように組み合わせてあたらしい大学教育を作っていくのかについては、試行錯誤を重ねているところだ。文部科学省は概算要求でコロナ対応予算として330億円を要求している。十分とは考えていないが、すくなくとも満額予算化して、大学での教育を支えてもらいたい。

財務省側は、現時点で確たることを申し上げることはできない、現場の苦勞は聞かせてもらった、文科省に対して予算調整のなかで議論させていただきたい、旨回答しました。

以上

(別紙要望書)

2020年12月4日

財務大臣 麻生 太郎 殿

全国大学高専教職員組合

中央執行委員長 鳥畑 与一

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会

議長 小滝 豊美

特殊法人等労働組合連絡協議会

議長 竹内 清

日本国家公務員労働組合連合会

中央執行委員長 九後 健治

独立行政法人・国立大学法人等の 運営費交付金拡充等を求める要請書

独立行政法人（中期目標管理法人、国立研究開発法人、行政執行法人）・国立大学法人等の運営費交付金は、一部の新規業務や政府の重要施策にもとづく業務には措置がされるものの、定例・通常的な業務の予算は削減され続けています。運営費交付金の削減は、医療・研究開発・教育などをはじめとして多岐にわたる業務を通じて国民の安全・安心を守り、産業活動の基盤を支える独立行政法人の運営に支障をきたし、国立大学法人・大学共同利用機関法人・

(独)国立高専の高等教育においても、学術研究、附属病院での医療の機能を低下させるとともに、国民の教育を受ける権利の後退を招く原因となっています。このようななか、現場の職員は新型コロナウイルスの感染防止に努めなが

ら医療・教育・研究を維持し、国民の負託に応えるべく懸命の努力を行っています。また、いまだ終息をみせない新型コロナウイルス感染症により、国立病院・国立高度専門医療研究センターや国立医薬基盤研究所等では多くの職員が昼夜を問わずその対応に追われており、医療現場や研究現場における人員不足・設備不足が、現場で働く職員らに肉体的にも精神的にも多大な負担を生じさせています。

運営費交付金削減の代替とされる競争的資金は、現有施設の維持・管理・更新の用途にはそぐわないため、建築後40年以上経過し老朽化が進んだ設備を修繕することができず、安全上の問題も発生しています。

行革推進法による人員削減もかさなっており、正規の職員・教員が採用できないため、非正規職員・教員でその場をしのぐ法人が増え、業務や研究の質や継続性が保てなくなっている現状です。さらに、無期転換権を得た非正規職員・教員の雇用を確保し、処遇を改善するためにも運営費交付金の拡充が必要となっています。

国立大学では、人件費の削減や教員人事の凍結によりゼミがなくなる、物件費の枯渇により機器の修理や材料の購入などにも支障が発生し、研究活動のみならず教育活動まで維持できなくなりつつある等の問題が生じており、基盤的研究費が安定的に措置されることの重要性と運営費交付金の削減による研究資金の不足が経常的な研究活動を阻害していることへの危惧が顕在化しています。

現場職員の労苦に報い、国民生活の安定、社会経済の健全な発展、社会の進歩と福祉の向上のためには、独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金の拡充が必要です。

つきましては、貴職に対し、下記事項が実現するようご尽力いただくことを要請します。

記

1. 独立行政法人等が行う国民の安心・安全を守り、産業活動の基盤を支える業務の維持・拡充をはかること。

2. 国立大学法人等の高等教育、学術研究、附属病院での医療の質の向上を図り、国民の教育を受ける権利を保障すること。運営費交付金は使途を特定しない渡し切りの基盤経費とし、政府による評価と結びつけることをやめること。
3. 新型コロナウイルス感染症への対応や過重労働改善をはじめ、法人運営の実態に応じた必要な増員を行うとともに、総人件費を増額すること。
4. 再雇用・定年年齢の引き上げなどの高年齢者雇用対策や有期雇用職員の無期転換権を保障すること。
5. 同一労働・同一賃金ガイドラインに基づく均等待遇を実現すること。

以 上